



三重県公報

平成31年3月21日(木)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
選挙長告示			
1	三重県知事選挙における候補者の届出	(選挙管理委員会)	2
選管告示			
26	公職選挙法第161条第1項第3号の施設を取り消した旨の報告	(選挙管理委員会)	2
27	公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示	(同)	2
28	三重県知事選挙の選挙会の場所及び日時を定めた旨	(同)	3

選挙長告示

三重県知事選挙選挙長告示第1号

平成31年4月7日執行の三重県知事選挙における候補者として、次のとおり届出がありましたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第11項の規定により告示します。

平成31年3月21日

三重県知事選挙選挙長 高木久代

届出受理番号	届出年月日	届出の別	(ふりがな)候補者氏名	本籍	住所	生年月日	党派	職業
					候補者のウェブサイト等のアドレス			
1	平成31年3月21日	本人	すずき かなこ	三重県	三重県度会郡玉城町長更703番地2	昭和14年7月10日	無所属	無職
					http://yasashii-mie.jp			
2	平成31年3月21日	本人	すずき えいけい	三重県	三重県津市観音寺町446番地20	昭和49年8月15日	無所属	三重県知事
					http://eikei.jp/			

選管告示

三重県選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により次のとおり同条第1項第3号の施設の指定を取り消した旨、多気町選挙管理委員会から報告がありました。

平成31年3月21日

三重県選挙管理委員会委員長 高木久代

選挙管理委員会名	施設名	所在地	取消年月日
多気町選挙管理委員会	多気町勢和老人福祉センター	多気郡多気町丹生1798番地3	平成28年9月14日

三重県選挙管理委員会告示第27号

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成31年3月21日

三重県選挙管理委員会委員長 高木久代

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示
公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設（平成13年三重県選挙管理委員会告示第64号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後			改正前		
市町村名	施設	所在地	市町村名	施設	所在地
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
多気郡多気町	多気町民文化会館ホール	多気郡多気町相可1587番地1	多気郡多気町	多気町民文化会館ホール	多気郡多気町相可1587番地1
			<u>多気郡多気町</u>	<u>多気町勢和老人福祉センター</u>	<u>多気郡多気町丹生1798番地3</u>
				二	

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

三重県選挙管理委員会告示第 28 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 77 条第 1 項の規定に基づき、平成 31 年 4 月 7 日執行の三重県知事選挙の選挙会の場所及び日時を次のとおり定めたので、同法第 78 条の規定により告示します。

平成 31 年 3 月 21 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

- 1 場所 津市広明町 13 番地
三重県庁 講堂棟 3 階 第 131 会議室
- 2 日時 平成 31 年 4 月 9 日 午前 10 時 30 分

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
